

9:25 受

1/1

様式9-1(1/2)

(第19222報)

応急措置の概要(原子炉施設)

平成31年1月30日 9時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日、発電所構外で建設中の増設雑固体廃棄物焼却設備建屋の現場事務所において、体調不良者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、9時05分、救急車を要請しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 8時02分頃 ・発生場所 発電所構外 増設雑固体廃棄物焼却設備建屋の現場事務所 ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 現場事務所にて体調不良を訴えた。 【公表区分：E】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

1/1

11=10 受

様式9-1(1/2)

(第19223報)

応急措置の概要(原子炉施設)

<p style="text-align: right;">平成23年 1月30日 11時00分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">第25条報告</div> <p style="margin-left: 200px;">報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p style="margin-left: 200px;">連絡先 0240-30-9301</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19222報でお知らせした、増設雑固体廃棄物焼却設備建屋における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該の体調不良者は、9時30分にいわき市医療センターに緊急搬送され、10時30分に到着しました。</p> <p>なお、当該の体調不良者は、事象発生当初は意識不明の状態でありましたが、その後意識が回復した状態で搬送されております。</p> <p style="text-align: center;">【公表区分：E統】</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1/3

11=10 受

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19224報)

平成31年 / 月30日 11時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第2.1条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 1月29日] 地下水バイパス (調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 1月28日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2019年1月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2019年1月29日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻	7:34				7:40				7:45			
全ベータ(Bq/L)	ND(22)				ND(22)				ND(22)			

地下貯水槽観測孔(i~iii)										地下貯水槽観測孔(vi)		
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3		
採取時刻	7:51				7:57							
全ベータ(Bq/L)	ND(22)				ND(22)							

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年1月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

3/3

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2019年1月28日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔							
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
採取時刻		8:20	8:37			9:43		9:08		7:56	
全ベータ(Bq/L)		ND(20)	ND(20)			33		24		ND(20)	
トリチウム(Bq/L)		44	45			350		1,000		260*1	

半減期 トリチウム:約12年

* トリチウム以外のデータは1月29日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

*1 過去最高値

11-10 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19225報)

平成23年1月30日11時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 1月28日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年1月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日
採取時刻	10:13	9:35	10:04	9:38
Cs-134(約2年)	260	65	87	ND(8.9)
Cs-137(約30年)	2,700	840	1,000	54
全β	3,800	2,500	1,500	170
H-3(約12年)	340	280	150	240

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

13:10 受

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設) (第19226報)

平成31年1月30日 13時05分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19215報他でお知らせしたとおり、6号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、予定作業が終了したことから、本日11時04分にSFP冷却浄化系の運転を開始しました。 運転状態については、異常のないことを確認しています。 起動後の使用済燃料プール水温度は、19.8℃(停止時16.3℃)です。 【公表区分：E】
	※添付の有(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:02 受

1/1

様式0-1(1/2)

(第19227報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年1月30日14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第19220報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時07分 ・排水終了 : 12時02分 ・排水量 : 285m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:02 受

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19228報)

平成31年1月30日14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [1月30日 11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 1月29日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 1月29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 1月25日、29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月17日、1月29日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、1月31日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 1月26日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年1月30日 11:00 現在

【重要事項】
 各計測値については、異常やその他の異常状態の発生を即けて、通常の運用環境
 条件を逸脱しているものも取り、正しく測定されていない可能性のある計測器も存
 在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさを考
 慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意し
 て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.3m ³ /h (1/30 11:00 現在)	給水系: 1.3m ³ /h CS系: 1.5m ³ /h (1/30 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.3m ³ /h (1/30 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.6°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.4°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.3°C (1/30 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.4°C RPV温度 (TE-2-3-69R): 19.8°C (1/30 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.4°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.8°C (1/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.9°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.3°C (1/30 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.2°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 20.8°C (1/30 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 19.2°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.5°C (1/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.61kPa g (1/30 11:00 現在)	1.87kPa g (1/30 11:00 現在)	0.34kPa g (1/30 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH): 14.07Nm ³ /h (JP-A): 14.54Nm ³ /h (JP-B): -Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (1/30 11:00 現在)	RPV: 10.56Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (1/30 11:00 現在)	RPV: 17.46Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (1/30 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.8m ³ /h (1/30 11:00 現在)	14.39Nm ³ /h (1/30 11:00 現在)	19.28Nm ³ /h (1/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.01vol% B系: 0.00vol% (1/30 11:00 現在)	A系: 0.08vol% B系: 0.07vol% (1/30 11:00 現在)	A系: 0.06vol% B系: 0.04vol% (1/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.90E-04 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 1.11E-03 検出限界値 3.50E-04 (1/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (1/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 (1/30 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	27.6°C (1/30 11:00 現在)	29.5°C (1/30 11:00 現在)	28.7°C (1/30 11:00 現在)	13.7°C (1/30 11:00 現在)
FPC 入りタンク 水位	4.20m (1/30 11:00 現在)	4.19m (1/30 11:00 現在)	3.31m (1/30 11:00 現在)	31.99X100mm (1/30 11:00 現在)

【計測値に関する情報】
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(※水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度監視装置
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度監視装置 (Xe135) を記載する。
 ※3: 使用状況の温度、圧力で異常修正し戻す比較する。
 ※4: 窒素吸入停止中。

2019年1月30日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 17 columns (1/23 to 1/29) and 10 rows of data for I-131 measurements at various locations.

CS-134 (Bq/L)

Table with 17 columns (1/23 to 1/29) and 10 rows of data for CS-134 measurements at various locations.

CS-137 (Bq/L)

Table with 17 columns (1/23 to 1/29) and 10 rows of data for CS-137 measurements at various locations.

※「-」はサンプリング、測定を省略していないことを示す。
※①は②が検出不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※②は地下水流の下流側であることから、週加で測定(2011/5/26~)
※③を週加で測定(2011/5/30~)
※④を週加で測定(2011/8/2~)
※⑤は検出限界値未測定を示し、() 内に検出限界値を示す。
※1 検出限により採取中止

<測定箇所>

- ①4号7/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体系薬物汚染処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦推却工作建屋西側
⑧焼固体系薬物汚染処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

4/9

2019年1月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日
採取日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日
採取時刻	6:55	※1	8:05	8:22	7:32	7:00	※1	8:10	8:25	7:36
降雨量(mm/日)	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.61)	※1	0.61	0.63	ND(0.75)	ND(0.68)	※1	ND(0.69)	ND(0.56)	ND(0.72)
Cs-137(約30年)	3.3	※1	4.5	3.7	4.0	1.3	※1	ND(0.98)	1.2	1.4
全β	7.0	※1	9.8	6.3	7.7	ND(3.7)	※1	3.7	ND(3.7)	ND(3.7)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日
採取日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日
採取時刻	7:13	6:00	6:00	7:30	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.60)	ND(0.88)	ND(0.61)	ND(0.86)	ND(0.74)	ND(0.75)	ND(0.59)	ND(0.61)	ND(0.49)	ND(0.53)
Cs-137(約30年)	3.5	2.8	4.3	2.9	3.7	ND(0.83)	ND(0.60)	ND(0.74)	ND(0.80)	ND(0.90)
全β	4.0	6.2	6.6	6.8	4.5	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(3.5)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は1月29日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※1 悪天候により採取中止。

2019年1月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取時刻							8:00	8:00			7:19	7:41	8:30	7:25	7:43
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.33)	1,800			ND(0.31)	6.4	ND(0.43)	13	ND(0.51)
Cs-137(約30年)							ND(0.41)	20,000			0.47	62	ND(0.60)	140	ND(0.51)
その他							ND	33			ND	ND	ND	ND	ND
全β							20,000	190,000			ND(14)	690	27,000	20,000	66,000
H-3(約12年)							43,000	4,500			910	31,000	1,600	1,300	21,000
SI-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
全β															
H-3(約12年)															
SI-90(約29年)															

* 本表内が今回公表データ。他は1月26日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を示し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-g(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							7:56	7:58	7:17		7:28	7:32	8:21	7:21	7:42
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.44)	1,700	98		ND(0.31)	5.4	ND(0.35)	10	ND(0.45)
Cs-137(約30年)							ND(0.49)	20,000	1,100		0.66	56	0.58	120	ND(0.59)
Co-60(約5年)							ND	38	ND		ND	ND	ND	ND	ND
その他															
γ															
全β							22,000	170,000	9,600		ND(15)	620	26,000	18,000	58,000
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	7:45											
塩素(単位: ppm)												
Cs-134(約2年)	1.5											
Cs-137(約30年)	16											
Co-60(約5年)	ND											
その他												
γ												
全β	200,000											
H-3(約12年)	分析中											
Sr-90(約29年)												

* NDは検出限界値未満を示し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/4)海水

単位: Bq/L												
採取日	採取時刻	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
				12月17日								
				7:19							60	10
				ND(0.59)							90	10
				1.1								
				ND(19)								
				ND(1.7)							60,000	10,000
				0.022							30	10

単位: Bq/L												
採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
											60	10
											90	10
											60,000	10,000
											30	10

* 本表内が今回公表データ。他は12月18日、21日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/4)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東護岸北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日		
採取時刻	7:07	6:55	8:30	8:31	8:25	6:42	6:46	6:44			
Cs-134 (約2年)	ND(0.50)	ND(0.52)	ND(0.37)	ND(0.85)	ND(0.49)	ND(0.75)	ND(0.52)	ND(0.23)	60	10	
Cs-137 (約30年)	ND(0.48)	0.52	4.4	4.1	4.2	ND(0.80)	ND(0.54)	0.61	90	10	
全β	ND(16)	ND(16)	ND(16)	20	19	14	ND(17)	ND(18)			
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000	
Si-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10	

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日	1月29日		
採取時刻	6:42	6:40	6:48	7:52							
Cs-134 (約2年)	ND(0.37)	ND(0.29)	ND(0.30)	ND(0.51)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.31	0.35	ND(0.29)	0.69						90	10
全β	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(17)						60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-						30	10
Si-90 (約29年)	-	-	-	-							

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄、周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年1月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクK (サンプルタンクK)		第三者機関	運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	2019年1月26日				
採取日	2019年1月26日	2019年1月26日				
採取時刻	7:54	7:54				
貯水量 [m ³]	400	400				
セシウム134	ND(0.64)	ND(0.56)		1	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.62)		1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		検出されな ないこと※2		
全ベータ	ND(2.0)	0.44		3(1)※3		
トリチウム	910	950		1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。